

# 手続きに必要な書類について

## 事前申請について

右記の書類を準備のうえ、電子申請フォームより申し込みください。

- 補助対象住宅の工事着手日がわかる書類(建築確認済証・検査済証・登記事項証明書(建物)など)
- 補助対象住宅の取得の日がわかる書類(登記事項証明書(建物)・売買/賃貸借契約書など)
- 補助工事内容がわかる書類(見積書など)

## 交付申請(兼実績報告)について

下記書類を準備のうえ、申込み先にご提出ください。詳しい内容については、北九州市のホームページをご覧ください。

- 申請書・同意事項
- 補助金算出根拠
- 補助対象住宅の工事着手日がわかる書類(いずれか)
  - ・建築確認済証(写し) ・検査済証(写し) ・登記事項証明書(建物) ※S56.5.31以前に工事着手した木造住宅は以下も必要です。
  - ・耐震診断結果 ・耐震改修適合証明書
  - ・耐震改修工事が完了したことを証する書類
- 補助対象者であることがわかる書類
  - (購入)登記事項証明書(建物) ・売買契約書など(賃貸)賃貸借契約書 ・建物所有者全員の同意書(相続・生前贈与)登記事項証明書(建物) ・住民票戸籍簿など相続・生前贈与したことがわかる書類 ※生前贈与は、贈与の登記が必須(3親等以内親族が申請)住民票・戸籍簿本
  - 納税証明書(市税に滞納がないことの証明書)
  - 元請業者の代表者・役員リスト
  - 住宅の位置図(附近見取図)
  - 施工箇所、施工内容を記載した図面
  - 工事写真(工事着手前・工事完了後)

## 空き家取得後リノベ型

- 契約書・注文書等(写し)
- 補助対象工事にかかる経費がわかる明細書(内訳書・見積書等)(写し)(補助対象工事の項目にマーカー等で印を付けたもの)
- 工事施工業者が発行した領収書(写し)

## リノベ済空き家購入型

- 建物売買契約書(写し)・補助対象工事説明書
- 住宅購入費用を支払ったことがわかる書類

## 【若者世帯】

- 申請者の住民票
- 【子育て世帯】申請者の世帯全員の住民票(出産予定の子がいる場合は、母子健康手帳等の診断経過がわかる書類の写し)
- 【若者・子育て世帯と同居・近居する親世帯】申請者(親世帯)と子世帯の住民票及び親族関係がわかる書類

## ▶▶補助金を受けるにあたっての注意事項

- ・補助金を申請される方は、必ず事前申請を行ったうえで、補助金交付申請(兼実績報告)を行ってください。
- ・補助金交付申請(兼実績報告)は、令和3年2月26日(金)までに行ってください。期限までに申請されない場合は、補助金を受け取ることができません。
- ・補助金交付申請(兼実績報告)には、工事写真(工事着手前・工事完了後)の提出が必要です。
- ・予算の都合上、年度途中で受付を終了する場合があります。ご了承ください。
- ・このパンフレットに記載している内容以外にも要件があります。詳しくは北九州市のホームページをご覧ください。
- ・事前申請、補助金交付申請について、不明な点については、事前にご相談ください。

## ▶▶申請スケジュールについて

### 事前申請

- ・補助金を申請される方は、下記の期日までに必ず事前申請を行ってください。
- ・補助金の事前申請は電子申請で行ってください。電子申請ができない場合はご相談ください。

空き家取得後リノベ型 工事着手前まで リノベ済空き家購入型 売買契約後1年以内(ただし、売買契約日が令和2年4月1日以降に属する)

### 交付申請(兼実績報告)

- ・補助金の事前申請をされた方は、下記の期日までに補助金交付申請(兼実績報告)【書類申請】を必ず行って下さい。
- 空き家取得後リノベ型 工事完了後20日以内 リノベ済空き家購入型 事前申請受付通知日(メール)から20日以内



**Q** すでに中古住宅を購入(賃借)して住んでいますが、補助金を受けられますか？

**A** すでにお住まいであっても、事前申請日より1年以内に、中古住宅を新たに購入(賃借)している場合は対象になります。ただし、リノベ済空き家購入型の場合は、令和2年4月1日以降に購入された方が対象です。

**Q** 施工済みまたは施工中のリノベーション工事は、補助金の対象になりますか？

**A** 対象になりません。工事に着手する前に事前申請(電子申請)が必要です。

**Q** 工事完了後20日以内に交付申請(兼実績報告)をしなかった場合、補助金はもらえますか？

**A** 期限を過ぎた場合、補助金の交付申請ができないため、補助金をもらうことができません。期限内に申請してください。

**Q** 本補助金を使って行う同一箇所の工事は、他の補助金を併用できますか？

**A** 本補助金を使って行う同一箇所の工事は、他の補助金を併用することはできません。ただし、他の補助金と工事箇所が重複しないことが前提となる場合は対象とすることができます。なお、  
・「北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業」  
・「住むなら北九州定住・移住推進事業」との併用が可能です。(下記をご覧ください)

## ▶▶耐震改修工事への補助を併用できます

### 北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業

リノベーションと併せて耐震改修工事を行う場合は、「住まいの安全安心・流通促進事業(当事業)」と「北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業」の補助金を併用することができます。

その場合は、それぞれの事業について補助申請等の手続きが必要です。(補助対象工事箇所が重複しないなどの条件あり)

- 工事に着手する前(施工業者と契約する前)に申請が必要です。

補助対象	補助額(補助率)
木造住宅(2階建て以下のもの)の耐震改修工事費用の一部	最大100万円(4/5)

- 北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業に関するお問い合わせ先  
北九州市建築都市局建築指導課 …… TEL.093-582-2531



※このパンフレットは、令和2年4月現在のものです。内容等については、予告なしに変更する場合があります。

## ▶▶北九州市外からの転入世帯は、「住むなら北九州」の補助が併用できます

### 住むなら北九州 定住・移住推進事業(定住・移住促進支援メニュー(持ち家))

市外からの転入世帯や市内に居住する若年世帯で、新たに住宅を取得する方を応援するため、一定の要件を満たす市内の良質な住宅を取得する方に対し、住宅の転入・建設にかかる費用の一部を補助します。

- 住宅の建設又は購入の契約締結前に認定申請が必要です。

補助額
最大50万円(対象となる世帯人員1人あたり15万円)

- 住むなら北九州 定住・移住推進事業に関するお問い合わせ先  
北九州市建築都市局住宅計画課 …… TEL.093-582-2592  
北九州市住宅供給公社 事業企画課 …… TEL.093-531-3083

北九州市印刷物登録番号 第215001C

## 令和2年度 北九州市住まいの安全安心・流通促進事業

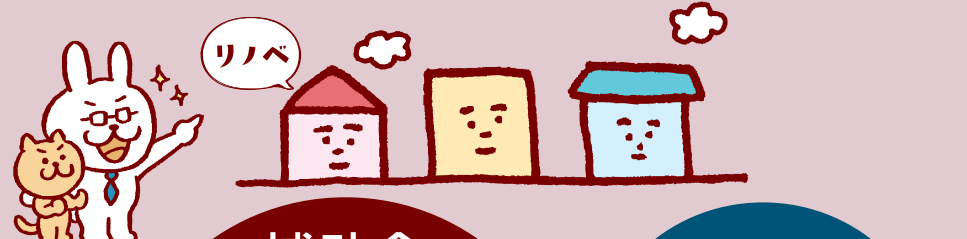


**NEW** 制度拡充で補助金を利用しやすくなりました!  
補助率UP・補助対象者と補助対象工事が追加されました  
若者世帯・子育て世帯は補助金が最大50万円にUPしました



補助金で住まいのリノベーションを応援します! /

# 北九州 空き家リノベ補助



補助金  
最大30万円  
補助率1/3

若者世帯  
子育て世帯は  
最大50万円

**ばらす補助**  
リノベーションと併せて、耐震改修工事を行う場合は、「北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業」で

+ 補助金 最大100万円(補助率4/5)

北九州市外からの転入世帯で一定の条件を満たす方は、「住むなら北九州定住・移住推進事業」(定住・移住促進支援メニュー(持ち家))で

+ 補助金 最大50万円(世帯人員当たり15万円)

併用には一定の条件があります。詳しい内容については、裏面の問い合わせ先までお問い合わせください。

申請受付期間

NEW まずは電子申請フォームで事前申請!  
先着順 2020年5月18日より

※予算がなくなり次第終了



申込み・問い合わせ先  
北九州市建築都市局住宅部空き家活用推進室 北九州市小倉北区城内1番1号(市役所本庁舎14階)

TEL 093-582-2777 北九州市 住まいの安全安心・流通促進事業 検索

# 北九州 空き家 リノベ補助 住まいの安全安心・流通促進事業

空き家の増加を抑制し、良質な住宅ストックの形成と活用を促進するため、耐震性能がある既存住宅を購入・賃借または相続・生前贈与した方を対象に、新たに自らが居住するためのエコ子育て・高齢化対応に資する改修工事費用の一部を補助する事業です。



## ▶▶ Check Point 1 申請タイプと補助対象者

市内にある補助対象住宅を購入・賃借又は相続・生前贈与し、新たに自らが居住するために補助対象工事を実施する方で、下記に該当する方が対象となります。

### 空き家取得後リノベ型

中古住宅(既存住宅)を取得した後に、市内業者と請負契約を締結し、補助対象工事を行うタイプ

#### 中古住宅を購入された方、借りた方

- 中古住宅(既存住宅)を購入・賃借して、1年以内の方(事前申込時点)
- 賃借の場合、所有者全員の同意が必要です

#### 既存住宅を相続・生前贈与して、新たに住まれる方

- 相続・生前贈与した時期は問いません
- 相続・生前贈与した住宅に現在お住まいになっていない、または、お住まいになってから1年以内の方(事前申込時点)
- 生前贈与の場合は、3親等以内の親族からの贈与で、贈与の登記が必須です

### リノベ済空き家購入型 NEW

買取再販事業者\*1が補助対象工事を実施した中古住宅(既存住宅)を購入するタイプ

#### リノベーション済の中古住宅を購入された方

- 買取再販事業者\*1が補助対象工事を実施した中古住宅(既存住宅)を令和2年4月1日以降に購入して、1年以内の方(事前申込時点)

\*1 買取再販事業者とは、中古住宅(既存住宅)を取得後、改修工事を実施して販売する市内業者をいいます

● 市税に滞納がない方 ● 暴力団員でない、もしくは、暴力団及び暴力団員と密接な関係を有しない方

\* 取得者の3親等以内の親族が補助対象工事を実施する場合も申請が可能です。

\* 中古住宅(既存住宅)とは、

新築住宅(新たに建設された住宅で、また人の居住の用に供したことがなく、建設工事の完了の日から起算して1年を経過していないもの)以外の住宅をいいます。

\* 以下の場合は、補助対象者に該当しません。

× 同じ住宅にずっとお住まいの方が補助対象工事をされる場合 × 相続・生前贈与された住宅に以前からお住まいの方が補助対象工事をされる場合

## ▶▶ Check Point 2 補助対象住宅

### 市内の耐震性能のある既存住宅(又は耐震改修を行う既存住宅)

**昭和56年6月1日以降**  
に工事着手した既存住宅

**耐震性能 OK!**

戸建て・マンションどちらでも可!

**昭和56年5月31日以前**に工事着手した木造の既存住宅

**耐震診断で耐震性能の確認が必要!**

耐震診断で評点1.0以上が確認されたもの **または** 耐震診断で評点1.0未満の場合耐震改修工事にて評点が1.0以上になる住宅へ改修

\* 木造住宅のみが対象です。マンションや木造住宅以外の戸建住宅は対象外です。  
\* 耐震診断実施後、評点1.0未満の場合は耐震改修が必要です。

耐震改修工事を行う場合、「北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業」の補助金を併用することができます。  
最大100万円(補助率4/5)の補助金がもらえます。

空き家取得後リノベ型

## ▶▶ Check Point 3 補助対象工事

市内業者が請負って行う、または買取再販事業者が行った下記の工事が対象です。

④ 基本メニュー

エコ工事	子育て・高齢化対応工事	
<p style="text-align: center; background-color: #f44336; color: white; padding: 5px;">断熱工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開口部(内窓設置、外窓交換、ガラス交換、ドア交換)</li> <li>○ 屋根・天井・外壁・床</li> </ul>	<p style="text-align: center; background-color: #f44336; color: white; padding: 5px;">バリアフリー化工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 屋内段差解消</li> <li>○ 手すり設置</li> </ul>	<p style="text-align: center; background-color: #f44336; color: white; padding: 5px;">ヒートショック対策工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 浴室・脱衣所暖房機器設置</li> <li>○ 床暖房機器設置</li> </ul>
<p style="text-align: center; background-color: #f44336; color: white; padding: 5px;">エコ住宅設備設置工事 <span style="color: red;">NEW</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 節水トイレ</li> <li>○ 節湯水栓</li> <li>○ 高効率給湯器</li> <li>○ 太陽熱利用システム</li> </ul>	<p style="text-align: center; background-color: #f44336; color: white; padding: 5px;">家事負担軽減設備設置工事 <span style="color: red;">NEW</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ビルトイン食器洗機</li> <li>○ 掃除しやすいレンジフード</li> <li>○ ビルトイン自動調理対応コンロ</li> <li>○ 宅配ボックス</li> </ul>	<p style="text-align: center; background-color: #f44336; color: white; padding: 5px;">子育て対応改修工事 <span style="color: red;">NEW</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 壁付キッチンから対面型/アイランド型キッチンへの改修</li> <li>○ 間取り広さの変更(例:和室・DKをLDK一体化に変更)など見直し確保のための改修工事</li> </ul>
<p style="text-align: center; background-color: #f44336; color: white; padding: 5px;">浴室断熱を伴うユニットバス設置工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高断熱浴槽のユニットバス</li> </ul>		

⑤ 若者・子育て世帯限定メニュー NEW

⑥ 「基本メニュー」を含む一定規模(100万円)以上の改修工事

\* 若者・子育て世帯と同居・近居する親世帯も利用できます。

## ▶▶ Check Point 4 補助金

一般世帯

補助金  
最大 30万円

補助対象工事費 × NEW 補助率 1/3

補助対象工事  
④ 基本メニュー

若者・子育て世帯 若者・子育て世帯と同居・近居する親世帯も利用できます。

補助金  
最大 50万円

補助対象工事費 × 補助率 1/3

補助対象工事  
④ 基本メニュー

または

補助対象工事  
④ 基本メニュー  
+  
⑤ 若者・子育て世帯限定メニュー

基本メニューを除く工事費 うち上限20万円

若者世帯

申請者が39歳以下の世帯(事前申込時点)

子育て世帯

18歳未満の子又は妊娠している方がいる世帯

● 若者・子育て世帯と同居・近居する親世帯とは…

- 同居 親世帯の申請者が子世帯(若者世帯又は子育て世帯に限る)と同一の補助対象住宅に居住すること
- 近居 親世帯の申請者が市内の子世帯(若者世帯又は子育て世帯に限る)の居住地と同一小学校区または区画経路距離概ね4km以内の補助対象住宅に居住すること

# 補助対象工事ってどんな工事？

## ① 基本メニュー

### エコ工事

#### 浴室断熱を伴うユニットバス設置工事 (性能・仕様)

古い浴室を高断熱浴槽のユニットバスに交換する工事  
浴室周囲の外壁・窓・基礎の断熱改修も対象にできます

高断熱浴槽のユニットバス

外気に面する場合は、下記の工事も対象に追加できます

浴室外壁に断熱材を設置

(戸建ての場合)基礎立上り(全周)に断熱材を設置

窓の断熱改修(外窓交換・内窓設置・ガラス交換のいずれか)

【付帯工事に含まれる項目】

- 既存浴室の撤去・処分
- 洗面室等浴室に隣接した壁の復旧
- ユニットバス設置に伴う設備工事



浴室外壁に断熱材を設置した例



高断熱浴槽のユニットバス

### 断熱工事

#### 開口部(窓・ドア)の断熱改修

既存の窓・ドアに、内窓を追加したり、ペアガラスや断熱サッシへ交換を行う断熱改修工事

内窓設置

外窓交換

ガラス交換

ドア交換

(性能・仕様)

外気に面する窓・ドアの断熱性能を従来より向上させる

※窓・ドア枠からでも対象になります。  
※既存の窓・ドアのガラスが割損している状態でも対象になります。  
※既存の外窓を窓・ドアへの交換する工事は対象外です。

【付帯工事に含まれる項目】

- 既存窓・ドアの撤去・処分
- 窓・ドア周囲の復旧



内窓設置

### 断熱工事

#### 屋根・天井・外壁、床の断熱改修

屋根・天井・外壁・床に断熱材を使用する断熱改修工事

(性能・仕様)

外気に面する屋根・天井・外壁、床に  
従来より断熱性能を向上させる断熱材を敷設するなど、  
断熱改修を行う。

※断熱性能は決まった仕様はありません。  
断熱性能が従来より向上する計画にしてください。  
※断熱改修の一部のみも対象となります。(例:リビングの床のみ)

【付帯工事に含まれる項目】

- 断熱材設置に伴う既存材の撤去・処分、仕上げ復旧工事



外壁の断熱改修

### エコ住宅設備設置工事 NEW

下記の住宅設備を設置する工事

節水トイレ

節湯水栓

- 白湯水栓(手元止水機能)または「水電売吐水機能」
- 湯沸水栓(水電売吐水機能)
- 湯沸シャワー水栓(手元止水機能)または「小流量吐水機能」(シャワーヘッドのみの交換は不可)

高効率給湯器

- 蓄熱ヒートポンプ給湯機(エコキュート)
- 蓄熱型電気ガス給湯機(エコジョーズ)
- 熱回収型ガス給湯機(エコフィール)
- ヒートポンプ・ガス調温併用型給湯機(ハイブリッド給湯機)

太陽熱利用システム

※太陽熱利用システムではありません。

【付帯工事に含まれる項目】

- 既存設備の撤去・処分



## ② 基本メニュー

### 子育て・高齢化対応工事

#### バリアフリー化工事

#### 屋内段差解消 (床高のかさ上げ、かさ下げ)

階段など(居室、便所、浴室、脱衣所及び廊下など)との段差を解消するため、床全体の床レベルをかさ上げまたはかさ下げすることで、段差のない構造にバリアフリー化する工事

※工事前の段差が5mm以上ある場合が対象で、工事後の段差は5mm未満とさせていただきます。  
※段差解消に伴うユニットバス設置工事は対象外です。

【付帯工事に含まれる項目】 ● 既存床材の撤去・処分、床下地、仕上げ工事

#### バリアフリー化工事

#### 手すり設置

浴室、便所、脱衣所、玄関、階段、廊下、玄関へのアプローチに手すりを設置する工事

#### 家事負担軽減設備設置工事 NEW

下記の住宅設備を設置する工事

ビルトイン食器洗機

ビルトイン自動調理対応コンロ

掃除しやすいレンジフード

宅配ボックス

【付帯工事に含まれる項目】 ● 既存設備の撤去・処分

#### ヒートショック対策工事

#### 浴室・脱衣所暖房機器設置

浴室や脱衣所に国定式の暖房機器を設置する工事

※浴室・脱衣所の両方に設置する場合も対象です。

【付帯工事に含まれる項目】 ● 暖房機器設置に伴う設備工事

#### ヒートショック対策工事

#### 床暖房機器設置

リビングなどに温水式または電気式の床暖房を設置する工事

【付帯工事に含まれる項目】

- 床暖房対応屋根への結露層の交換 ● 既存床材の張替え(撤去・処分、仕上げ)
- (張替え範囲は、床暖房設置範囲の周囲1mまで、ただし、1m以内に壁がある場合は壁までの範囲とします。)

#### 子育て対応改修工事 NEW

子育てしやすいように見直し確保のために行う改修工事

対面型/アイランド型キッチンへの改修

既存の壁付キッチンから対面型/アイランド型キッチンへの改修工事

間取り/広さの変更

既存の和室・DKを改修してLDKに一体化するなど間取り・広さを変更する改修工事

【付帯工事に含まれる項目】 ● 既存材・設備の撤去・処分 ● 仕上げ復旧工事

## ③ 若者・子育て世帯限定メニュー NEW

### 基本メニューを含む一定規模(100万円)以上の改修工事

- 建物に関する工事であれば、外壁の塗装や壁紙の貼替え等も対象となります。
- 外構工事(駐車場・門扉など)やエアコンなど備品に相当するものは対象外です。

### Check Point

基本メニューの補助対象工事費が  
150万円未満の場合、  
ご利用頂ける限定メニューです!

補助金  
20万円まで  
利用できます。

## 一般世帯

補助対象工事費が90万円の場合、

補助金 最大30万円(補助率1/3)がもらえます!

## 若者・子育て世帯

若者・子育て世帯と同居・近居する親世帯

補助対象工事費が150万円の場合、

補助金 最大50万円(補助率1/3)がもらえます!

## 手続きの流れ NEW

